

横浜市港北公会堂 利用案内

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話：045-540-2400

Fax：045-540-2399

ホームページ：<http://kohoku-kokaido.jp/>

指定管理者

港北公会堂運営管理グループ



目次

1 施設概要	P.1
2 申込手続	P.2
3 利用の不許可と取消し	P.3
4 利用前の準備	P.4
5 利用当日の注意	P.5
6 付帯設備の利用	P.6
7 交通案内	P.6

1 施設概要

所在地：横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話：045-540-2400

F a x：045-540-2399

開館時間：9 時～22 時

休館日：毎月第 2 月曜日（該当日が祝日の場合は翌日火曜日）

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※施設設備保守点検等で臨時休館日を設ける場合があります。

施設名	面積	収容人数	備考
講堂	553.48 m ²	597 席	一般席 594 席（固定席 398 席+可動席 196 席） 車いす席 3 席 楽屋 2 室、グランドピアノ
1 号会議室	103.87 m ²	84 人	ホワイトボード
2 号会議室	65.31 m ²	54 人	ホワイトボード
和室	15 畳	25 人	

※土・日・祝日・振替休日のご利用は、2 割増となります。

※支障のない時は、1 時間以内で延長することが出来ますが、3 割増となります。

利用料金

施設名	区分	午前 9 時～12 時		午後 13 時～17 時		夜間 17 時半～22 時		終日 9 時～22 時	
全館	平日	22,600 円		18,900 円		41,500 円			
	土日祝日	27,120 円		22,680 円		49,800 円			
講堂	平日	15,000 円		14,000 円		29,000 円			
	土日祝日	18,000 円		16,800 円		34,800 円			
1 号 会議室	平日	1,600 円	2,100 円	2,300 円	6,000 円				
	土日祝日	1,920 円	2,520 円	2,760 円	7,200 円				
2 号 会議室	平日	1,000 円	1,300 円	1,500 円	3,800 円				
	土日祝日	1,200 円	1,560 円	1,800 円	4,560 円				
和室	平日	700 円	900 円	1,100 円	2,700 円				
	土日祝日	840 円	1,080 円	1,320 円	3,240 円				

※利用者が入場料、参加費等を徴収する場合は割増しとなります。

1,000 円以上 2,000 円未満→5 割増、2,000 円以上→10 割増

2 申込手続

●受付開始日

ホール 及び 全館利用(ホールと同時に会議室・和室を利用する場合)	
利用日が 平日の場合	利用日の6か月前 例) 8月1日利用→2月1日受付開始
利用日が 土日祝日の場合	利用日の6か月前の直後の火曜日 例) 8月3日(土)の利用 →6か月前2月3日(日)の直後の2月5日(火)受付開始
会議室・和室	
平日・土日祝日	利用日の3か月前 例) 8月14日利用→5月14日受付開始

※市外居住の方は利用日の1か月前が受付開始日となります。

●受付方法

受付は先着順となりますが、受付開始日の午前9時に複数のお申し込みがあった場合には、抽選となります。ご来館による予約を優先させていただき、電話予約は翌日より受け付けます。また、講堂をご予約の際は同時利用の会議室・和室も併せてご予約いただけます。

受付時間：午前9時～午後9時（休館日、年末年始を除く）

予約方法：来館

電話（受付開始日の翌日から先着順で受け付けます。）

- ・市の行事等が予定されている場合がありますので、事前に電話で利用状況をご確認ください。
- ・未成年の方が申請される場合は、成年者の同意書が必要となります。
- ・引き続き3日を超えてのご利用はできません。
- ・抽選に参加できるのは団体、個人にかかわらず1人とします。

●利用許可

利用許可後、申し込み手続きと同時に利用料を現金で納め、「利用許可書」をお受け取りください。

利用日の1か月と1日前までに利用の取り消しを申請し認められた場合は、既納の利用料の8割を返還します。

3 利用の不許可と取消し

●利用の不許可

以下の場合にご利用をお断りいたします。

- ・ 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある利用を行おうとするとき
- ・ 火気の使用又は臭気、騒音等を発生させる利用を行う場合、これに対する対策が十分ではなく、他の利用者や一般市民に危険が及ぶおそれがあると認められるとき
- ・ 指定暴力団等その他団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等や反社会的な行動をとることを助長するおそれのある団体が利用しようとするとき
- ・ 申請内容において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」にいう差別的言動が行われるおそれがあると判断される時
- ・ 利用によって多くの人数が集まることにより交通の渋滞その他場内外の混乱が発生するおそれがあると認められるとき
- ・ 利用により建物や附帯設備等を損壊、汚損又は滅失するおそれがあると認められるとき
- ・ 過去に施設管理上の指示に従わなかったなど、施設管理上の指示にしたがわないおそれがあると認められるとき
- ・ 定員を超える利用のとき
- ・ 葬儀、告別式その他これらに類する行事として施設を利用しようとするとき
- ・ 主として物品の販売又は宣伝若しくはこれらに類することを目的として利用しようとするとき。
- ・ 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき
- ・ 公安又は風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 管理上支障があるとき
- ・ 主として物品を展示し、又は販売するために公会堂を使用し、又は利用しようとするとき（公益的目的をもって、これらの行為を行うときを除く）
- ・ 会合の性質が騒乱を起こすおそれがあると認めるとき
- ・ その他必要であると認められたとき

●利用の取消し

以下の場合にご利用を取消します

- ・ 横浜市公会堂条例に違反したとき
- ・ 横浜市公会堂条例に基づく指示に違反したとき
- ・ 前項の利用の不許可に該当するとき
- ・ 地震が発生し又は地震の警戒宣言が発せられたとき
- ・ 公会堂又は公会堂の近隣において火災があったとき
- ・ 風水害により著しい危険が予想される時
- ・ その他必要であると認められたとき

4 利用前の準備

- 催しの打ち合わせ

講堂をご利用になる場合は、利用日のおよそ 1 か月前に打ち合わせをお願いいたします。円滑な進行のため、舞台・音響・照明などの操作方法、持ち込み品、受付場内整理等について、事前にお知らせください。

- 防災協力員の配置

万一の災害に備え、防災協力員の配置が義務付けられています。特に講堂、全館利用の方はご協力をお願いします。利用当日までに「災害時における避難誘導等防災協力員届」の提出をお願いします。

- 関係官公署への届け出

催しにより届出を必要とする際は、主催者側で警察署・消防署等の関係官公署への届出をお願いします。

例) 火気の使用→横浜市消防署

食品の提供等→横浜市保健所

著作権→社団法人日本音楽著作権協会

- 運営役員の配置

会場整理及びその他必要な人員は、主催者側で手配をお願いします。

- ポスター・チラシ作成時のお願い

催しの広報物（ポスター、チラシ、チケット等）を作成時には、問い合わせ先として主催者（利用責任者）の連絡先を必ず明記し、公会堂を連絡先として記載することはお控えください。開催場所としての記載は可能です。

5 利用当日の注意

- 「利用許可書」を持参し、ご提示ください。

- 利用時間の厳守

利用時間には、準備、観客の入退場、片付け及び清掃の時間も含まれます。利用許可を受けた時間以外は、原則として利用できません。

- 原状回復

利用終了後は、施設及び附帯設備などを原状に回復し、職員の点検を受けてください。施設や物品等の汚損、破損、紛失等があった場合には、原則として弁償をお願いします。ゴミは主催者側で責任をもってお持ち帰りください。

- 飲食・喫煙

館内での飲酒、喫煙は禁止となります。また、講堂内での飲食はご遠慮ください。

- 掲示物について

催しの表示や看板等は、主催者側でご用意ください。館内外に看板・ポスター類を掲示するときは、必ず職員の指示を受けてください。

- 非常時にそなえて

責任者は利用する際に、まず非常口・消火器等の場所・避難経路をご確認ください。各施設には消防法で定員が定められていますので、必ずお守りください。万一の災害の際は、職員の指示に従い、安全の確保と誘導にご協力ください。

- 電話の取り次ぎ

外部からの電話の取り次ぎ及び場内の呼び出しは、緊急時以外はお断りします。

- 駐車場

駐車場はございませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、港北区役所の有料駐車場、近隣の有料駐車場をご利用ください。

6 附帯設備の利用

●利用料金

施設名	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時半～22時	終日 9時～22時
グランドピアノ	1,500円	1,500円	1,500円	4,500円
拡声装置(マイク等)	1,500円	1,500円	1,500円	4,000円
ワイヤレスアンプ	1,500円	1,500円	1,500円	4,000円
照明装置	1,500円	1,500円	1,500円	4,000円
MDプレーヤー※1	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
CDプレーヤー※1	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
テープレコーダー※1	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
DVD・VHS・BD※2	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円
プロジェクター	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円
ポータブルプレーヤー (CD・MD・テープ)	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※1 ホール専用の附帯設備となります

※2 ディスプレイ用テレビを含みます。

CD・MD・カセットデッキを利用する場合は拡声装置の申し込みが必要です。

- 施設内に電気機器を持ち込み使用する場合は、消費電力1kwにつき200円を徴収します。(1kw未満の端数があるときは、端数消費電力を1kwとして計算します。)

7 交通案内

- 東急東横線「大倉山駅」 徒歩約7分

大倉山駅改札を出て左方向の商店街を抜け、綱島街道を渡り右方向
港北区役所隣接

- JR 東日本横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」 バス約7分

横浜市営バス・川崎鶴見臨港バスで「港北区総合庁舎前」下車 徒歩約1分